

平成29年2月20日(月)
平成28年度 第8回
大阪府河川整備審議会

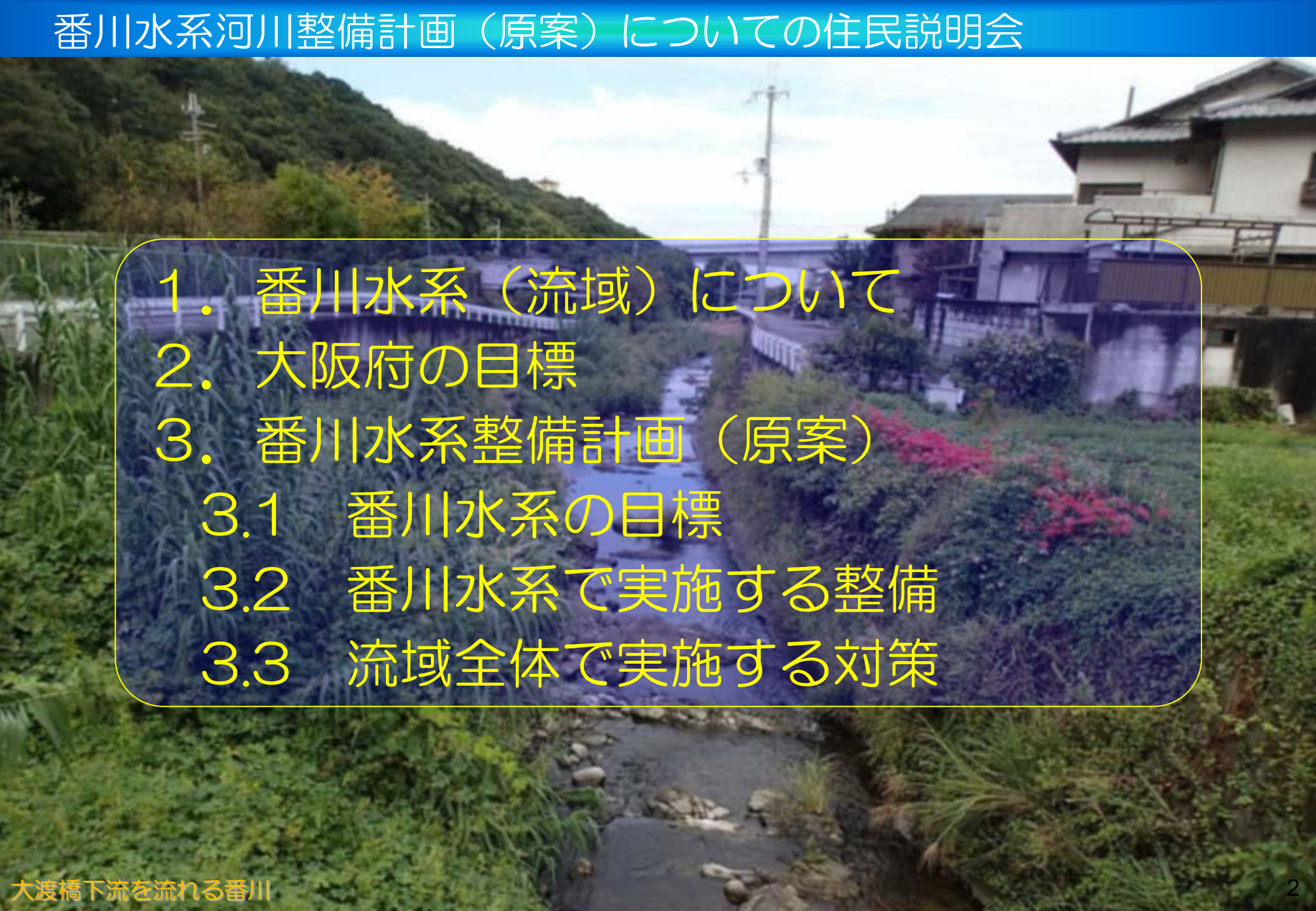
参考資料 3

番川水系河川整備計画（原案） についての住民説明会

平成28年12月22日(木) 19時～21時
岬町 住民活動センター（岬町役場別棟）

本説明資料は、大阪府河川室ホームページでも見るすることができます。
(アドレス http://www.pref.osaka.jp/s_kasen/)

祇園橋下流を流れる番川

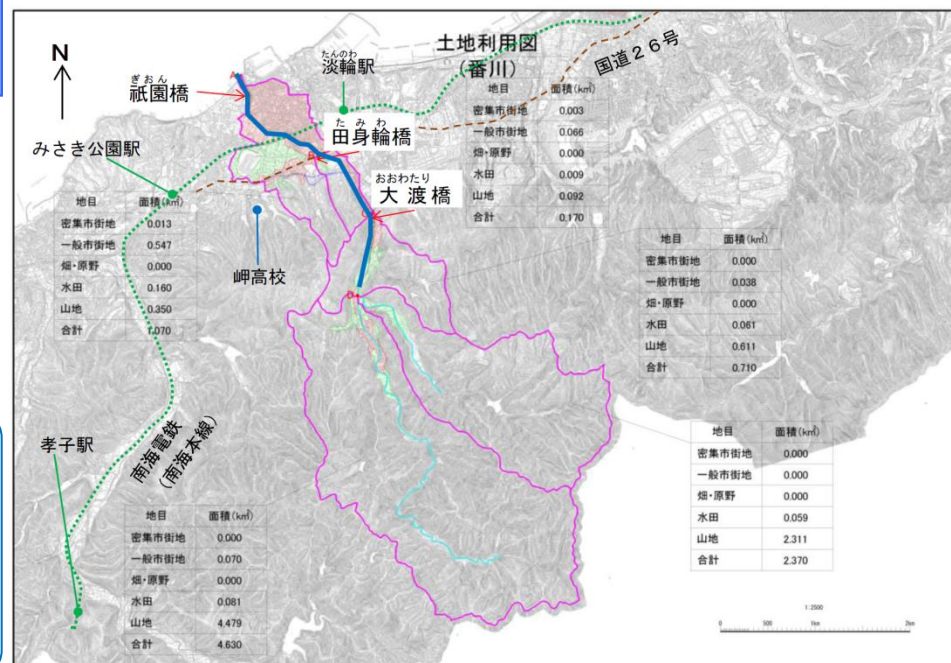
- 
1. 番川水系（流域）について
 2. 大阪府の目標
 3. 番川水系整備計画（原案）
 - 3.1 番川水系の目標
 - 3.2 番川水系で実施する整備
 - 3.3 流域全体で実施する対策

1. 番川水系（流域）について

流域の概要

番川は、単独水系で、岬町を流れ、流域は岬町及び阪南市の一部に属しています。

- 流域市町：大阪府岬町、阪南市
- 指定区間延長：番川3.0km
- 流域面積：番川8.95km²
- 流域内の土地利用は、山林が大部分を占めています。
- 流域には、文化財が多く存在する。



2. 大阪府の目標

将来目標「大阪府河川整備長期計画 H8.3策定」

○府管理の全河川について、時間雨量 80ミリ程度※¹の降雨でも、川があふれて、家が流され、人がなくなるようなことをなくす。

※1 時間雨量80ミリ程度の降雨は、100年に一度発生する恐れがある降雨

- ・府管理河川全体で、目標達成に約1兆400億円、約50年必要
- ・治水施設で防げない洪水に対する総合的なリスク対策が必要

当面の治水目標「今後の治水対策の進め方 H22.6策定」

【基本的な理念】人命を守ることを最優先とする。

【取組み方針】

- (1)現状での河川はん濫・浸水の危険性に対する府民の理解を促進する。
- (2)「逃げる」^に「凌ぐ」^しの^ふ策を強化するとともに、「防ぐ」^ふ策を着実に実施する。
- (3)府民が対策の効果を実感できる期間（概ね10年）で実現可能な対策及び実施後の河川はん濫・浸水の危険性をわかりやすく提示する。

【当面の治水目標（今後20～30年）の設定】

○時間雨量50ミリ程度※²の降雨で床下浸水を発生させない。かつ、事業効率等を考慮し時間雨量65ミリ程度※³もしくは時間雨量 80ミリ程度の降雨で床上浸水を発生させない。

【河川情報の提供】

○住民が的確に避難行動がとれるよう、河川氾濫や浸水に対する情報提供に努める。

※2 時間雨量50ミリ程度の降雨は、10年に一度発生する恐れがある降雨

※3 時間雨量65ミリ程度の降雨は、30年に一度発生する恐れがある降雨

2. 大阪府の目標

地先の危険度
低減に向けた

総合的・効果的な治水手法の組合せ

河川

治水施設の整備・保全 (防ぐ) 河川堤防の決壊によるはん濫をできるだけ回避する等、河川を流れる水は可能な限りあふれさせない。(河川改修・堆積土砂除去など)

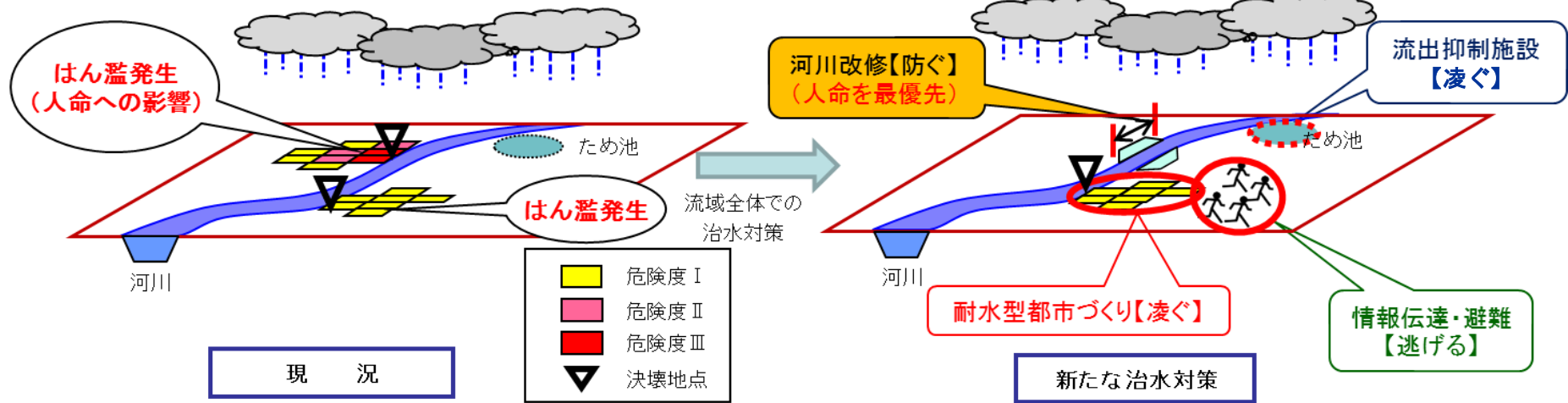
流域

流出抑制 (凌ぐ) 雨が降っても河川へ出る水量を減らす。(家庭での貯留施設の設置やため池の治水活用等)

耐水型都市づくり (凌ぐ) 河川からあふれても被害が最小限となる街をつくる。(家屋の耐水化・高床化などの促進)

情報伝達・避難 (逃げる) 河川からあふれそうなときはできるだけ早く逃げる。(洪水はん濫・浸水による危険性の周知、避難体制づくりの促進等)

<流域全体での治水対策イメージ>



3. 番川水系河川整備計画（原案）

河川整備基本方針・計画

【河川整備基本方針とは】

○河川整備基本方針とは、将来の川のあるべき姿や河川整備の長期的な基本となる方針（治水・利水・環境）を定めたもの。

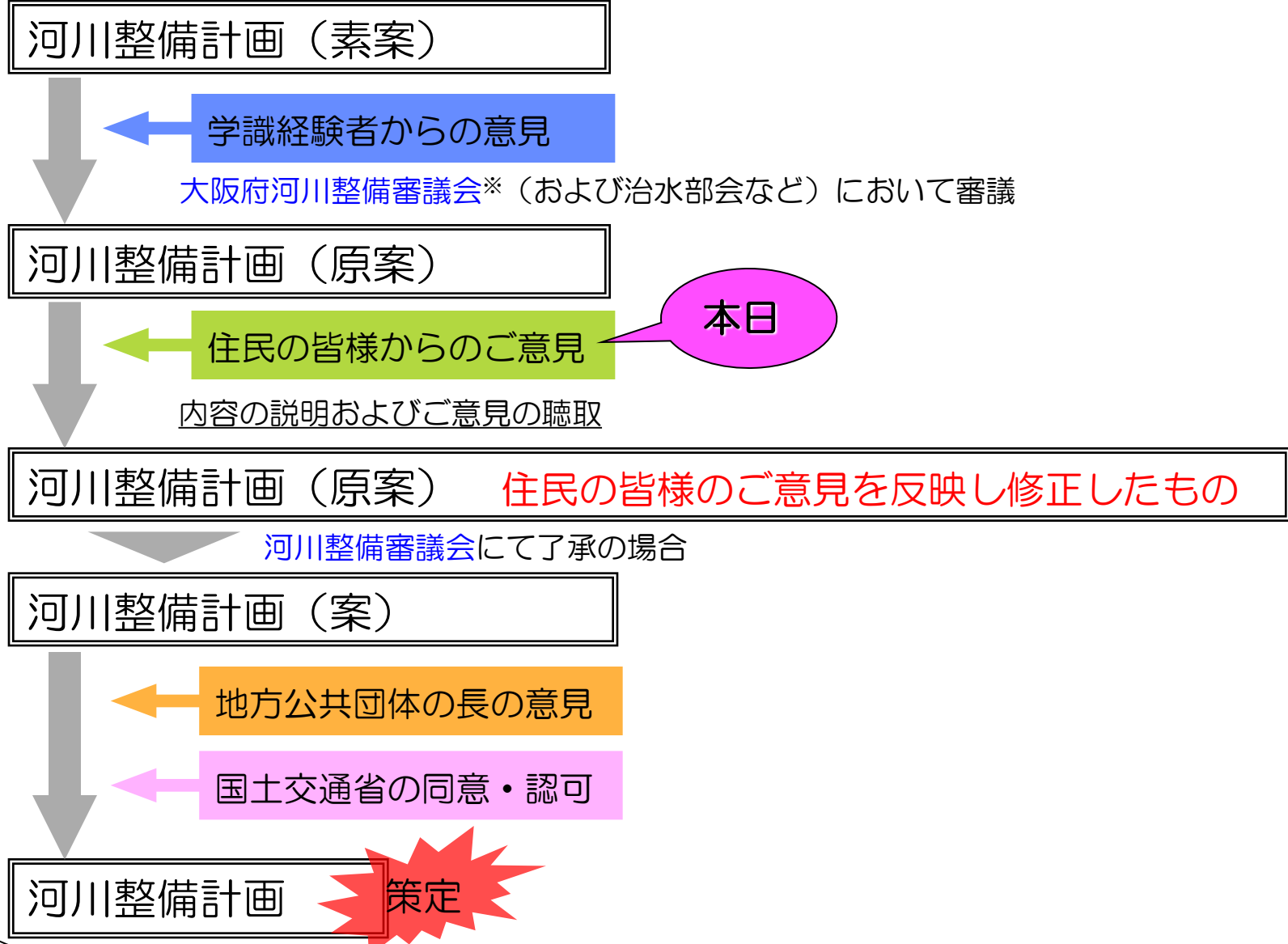
【河川整備計画とは】

○河川整備基本方針に基づき、概ね20～30年間で計画的に行う河川の整備や管理に関する具体的な目標や内容を定めたもの。

※河川法により、河川管理者は河川整備基本方針・河川整備計画を定めることとされている。
番川水系では、河川整備基本方針、河川整備計画とも、未策定（現在策定中）。

3. 番川水系河川整備計画（原案）

河川整備計画の策定フロー



3. 番川水系河川整備計画（原案）

河川整備計画の記載内容

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

第2節 河川整備の現状と課題

第3節 流域の将来像

第4節 河川整備計画の目標

1. 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
3. 河川環境の整備と保全に関する目標
4. 河川整備計画の計画対象区間
5. 河川整備計画の計画対象期間
6. 本計画の適用

第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

第2節 河川情報の提供に関する事項

3.1 番川水系の目標

河川特性

番川は、祇園橋下流約100mから河口の間では、高潮対策事業としてコンクリート構造の防潮堤が整備されている。一方、祇園橋より上流は主に掘込形状であり多くは農地を流下している。護岸は、ほとんどがコンクリート擁壁、ブロック積、石積となっているが、大渡橋より上流では、自然河岸が残る緑豊かな景観も見られ、狭い山間に作られた田畑などを縫うように流下している。

河川横断形は、河岸が1割～5分勾配の単断面の形状となっている。川幅は10～15m程度、河床の勾配は1/100～1/20程度の急勾配の河川である。



【祇園橋下流】



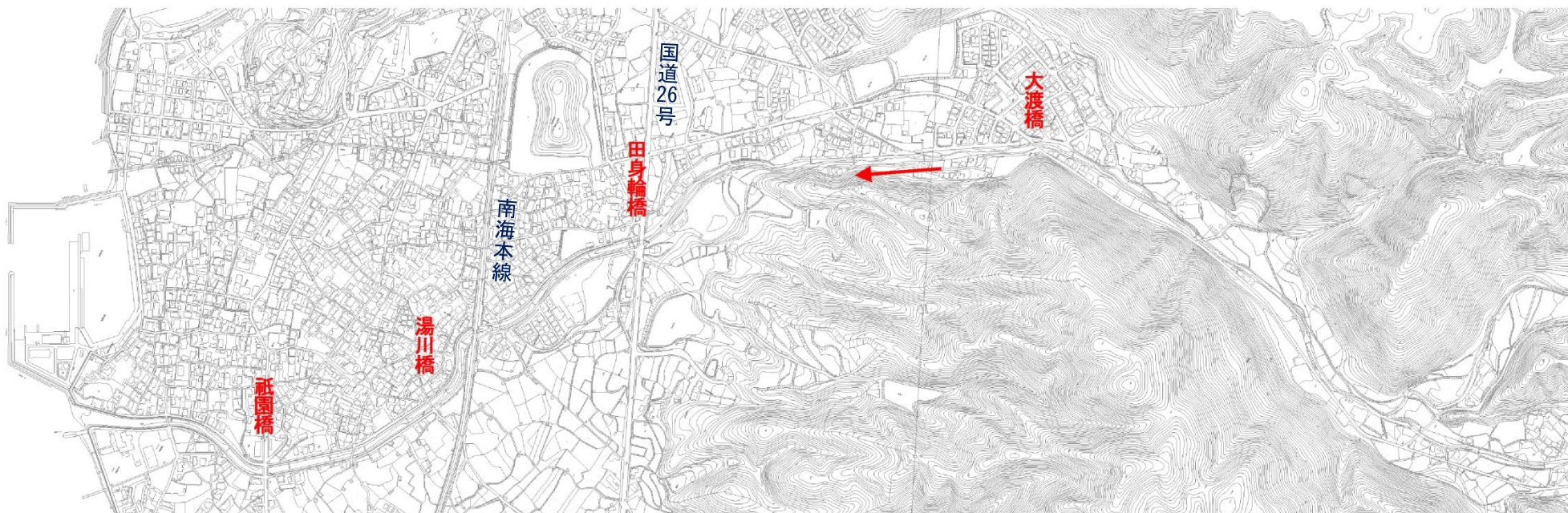
【湯川橋下流】



【田身輪橋上流】



【大渡橋上流】



3.1 番川水系の目標

自然環境の特性

- 気候は、温暖で降水量の少ない瀬戸内式気候に属し、年平均降水量は全国平均と比較して少ない。
- 番川水系は、主に山地を流れており、緑の多い自然空間が形成されているとともに、魚類や底生生物、水辺の植生等が生息、生育している。

- 魚類：カワムツ、カワヨシノボリなど
- 底生動物：イシマキガイ、カワニナ、ゲンジボタルなど
- 貴重な種：ヒラテテナガエビなど



3.1 番川水系の目標

社会環境の特性

番川の周辺は、多くの文化財がある。

国指定のものとしては、史跡の西陵古墳、重要文化財の船守神社本殿のほか、興善寺の仏像3体がある。

府指定史跡には、白峠山古墳、鴻ノ巣山第1号古墳、淡輪別所遺跡がある。

また、府指定の天然記念物には、船守神社のクス、小島住吉明神社のウバメガシ社叢、金乗寺のイチョウ、祓殿神社のムクがある。

その他、淡輪駅南側に位置する宇度墓古墳は、「五十瓊敷入彦命」の墓として宮内庁の管轄となっている。



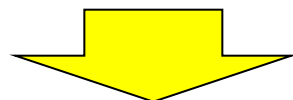
写真出典: 岬町HP

3.1 番川水系の目標

治水の現状と課題

過去の被害状況（番川水系）

- 平成7年6月～7月の梅雨：床下浸水4棟
- 平成13年9月の豪雨：床下浸水2棟



現状では、河口～祇園橋下流の区間は、時間雨量80ミリ程度の降雨で発生する洪水に対して安全に流下させることができる。また、祇園橋下流～田身輪橋上流の区間は、時間雨量50ミリ程度の降雨で発生する洪水に対して安全に流下させることができる。しかし、**大渡橋上流においては、時間雨量50ミリ程度の降雨でも床上浸水が発生する恐れがある**ことから、さらなる治水安全度の向上が必要である。

河口部の高潮対策区間については、伊勢湾台風級の超大型台風に対応できる防潮堤防が完成している。

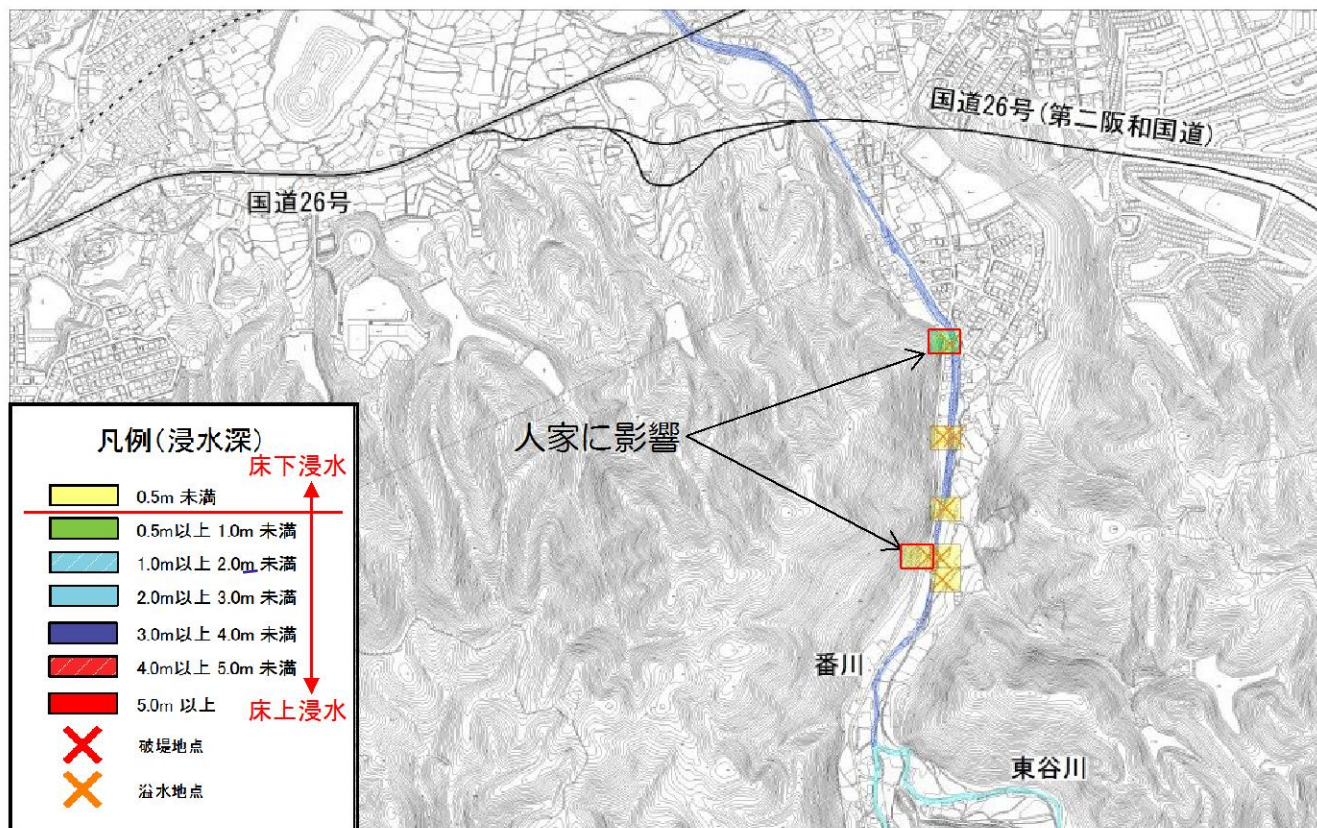
また、河口部では、地震により堤防が沈下しても沿川が浸水することは想定されず、津波により沿川が浸水することも想定されない。

3.1 番川水系の目標

氾濫想定

現状の番川水系で時間雨量50ミリ程度の雨が降った場合

- 番川では、時間雨量50ミリ程度の降雨で床上浸水が発生する。



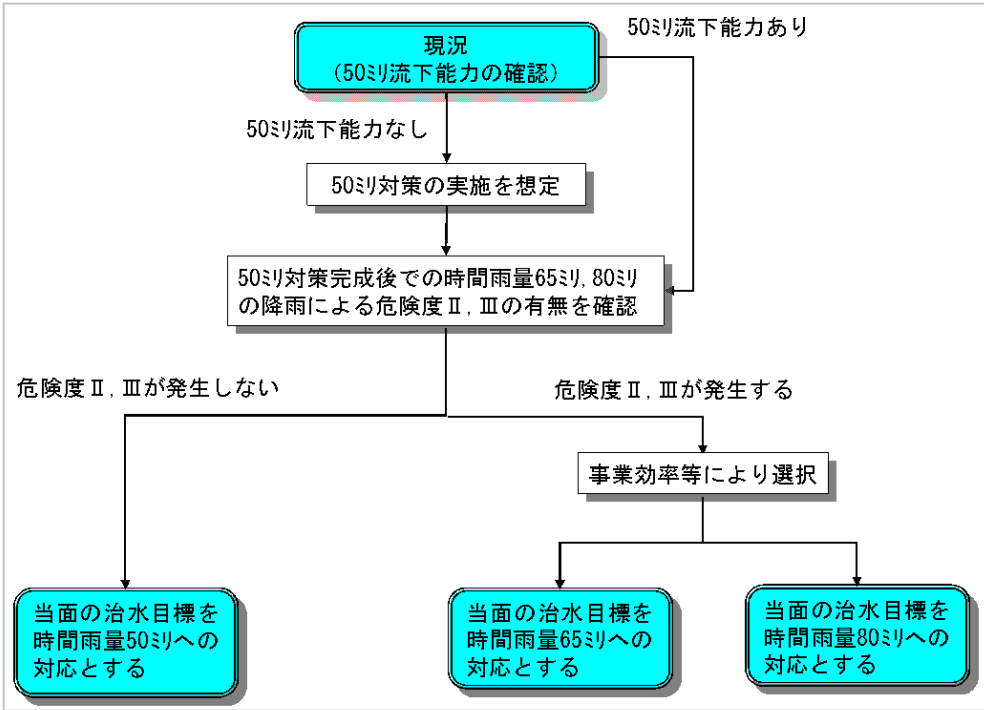
※被害最大となる破堤地点での破堤を想定(1洪水)

河川整備計画の目標

大阪府域での今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量50ミリ程度)の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。

その上で、時間雨量65ミリ程度および時間雨量80ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害の恐れがある場合には、事業効率等を考慮して、時間雨量65ミリ程度もしくは80ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています。

番川では、事業効率等を考慮して、**時間雨量65ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の治水目標**とします。



当面の治水目標設定フロー

危険度Ⅰ	想定浸水深が床下浸水程度である 0.5m 未満の箇所
危険度Ⅱ	想定浸水深が床上浸水程度である 0.5m 以上～3.0m 未満の箇所
危険度Ⅲ	想定浸水深が建物の1階相当が水没と思われる 3.0m 以上、 または木造家屋が流出するとされる家屋流出指数が $2.5\text{m}^3/\text{s}^2$ 以上の箇所

3.1 番川水系の目標

流域の将来像

将来ビジョン・大阪

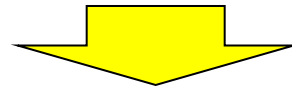
- ・ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策
- ・水質等良好な環境の創出・維持
- ・河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造

岬町（第4次岬町総合計画）

- ・治水対策として、二級河川管理者である大阪府に対して未改修区間の早期改修を要望します。
- ・河川の浚渫など河川の維持管理を適切に行うとともに、河川改修に際しては、自然環境や生態系に配慮した河川づくりに努めます。
- ・ホタルなどの水生生物が生息できる環境を取り戻すため、住民・事業者・行政の協働によりごみや雑草の除却などの河川環境の維持管理活動に取り組みます。

阪南市（阪南市都市計画マスタープラン）

- ・浸水対策の必要な地域について、雨水・浸水対策の推進を図ります。
- ・ため池、漁港、河川、海岸等の水辺空間の改修による安全性の確保を図ります。
- ・河川・水路の未改修区間について、市街地開発に併せて50mm 対策を基本とし改修を推進します。
- ・雨水貯留及び浸透貯留施設や緑地の保全により、保水能力の向上を図り、総合的な雨水処理能力の向上を図ります。
- ・海辺における自然海岸や海洋資源の保全とともに、河川における自然河川の保全など、良好な水辺環境の保全を図ります。
- ・市民による水辺空間の清掃・美化や不法投棄の撲滅に向けての取り組みを促進していきます。
- ・河川を活かしたイベントや体験・学習、ビオトープづくり（生物が生息可能な環境づくり）などの社会活動を促進していきます。
- ・漁港、河川、海岸など、水辺にふれあい楽しめる快適な親水空間や散策路としての活用と整備を進めます。
- ・不法投棄の啓発活動や、ボランティアによる清掃活動の促進など、河川、海岸などの水辺空間の美化の徹底を図ります。



番川水系では、防災、自然環境、景観、親水機能に配慮した維持管理、整備を行う。また水質の保全、維持に努めるとともに、河川の美化など適切な河川の管理を行う。

3.1 番川水系の目標

河川利用及び河川環境の現状と課題・目標

	現状と課題	目標
水質	<ul style="list-style-type: none">番川水系の水質汚濁に係る環境基準はA類型（環境基準値BOD 2mg/L以下）に指定されている。環境基準点は、番川下流の田身輪橋に設定されており、昭和48年に環境基準設定されて以降、環境基準を達成している。生物の生息や親水性の向上の観点から、現状の水質を引き続き維持することが必要。	<ul style="list-style-type: none">下水道等の関係機関や河川で活動している地域住民やNPO等と連携し、河川美化、環境教育などにより現状の水質維持を目指す。
水利用と空間利用	<ul style="list-style-type: none">番川水系の水は、主に農業用水として利用されており、現在、9箇所の農業用水取水施設がある。これまでに大きな渇水被害は生じていない。空間利用については目立った利用は見られないが、下流部では堤防天端が舗装されていることもあり、日常の通行や散策等に利用している人もいる。また、アドプト・リバー・プログラム、地域住民等による清掃活動等が行われている。今後も適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める必要がある。河道内への立ち入りが困難な状況となっており、地域住民のニーズに応じて河道内へのアクセスの改善を図る必要があります。	<ul style="list-style-type: none">流水の正常な機能を維持し、適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等の流水の利用実態の調査を行う。豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、川の周辺も含めた空間を考え、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指す。また、アドプト・リバー・プログラム、地域住民等による環境学習や清掃活動等が行われており、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりを目指す。

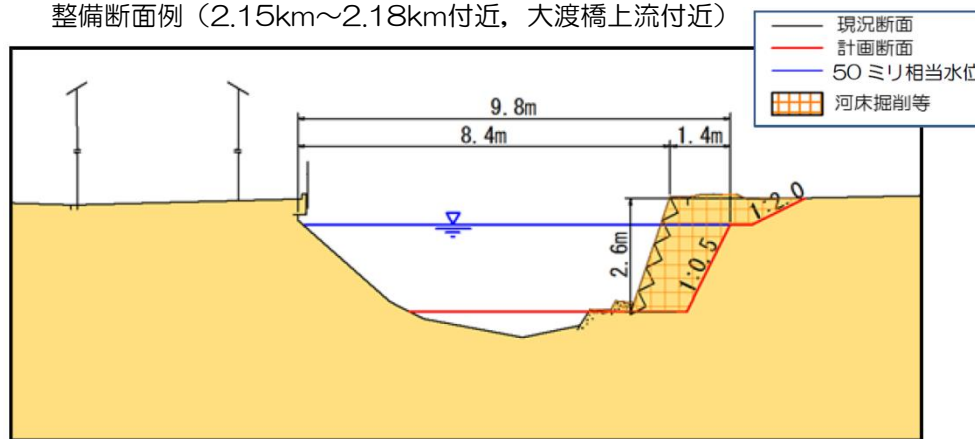
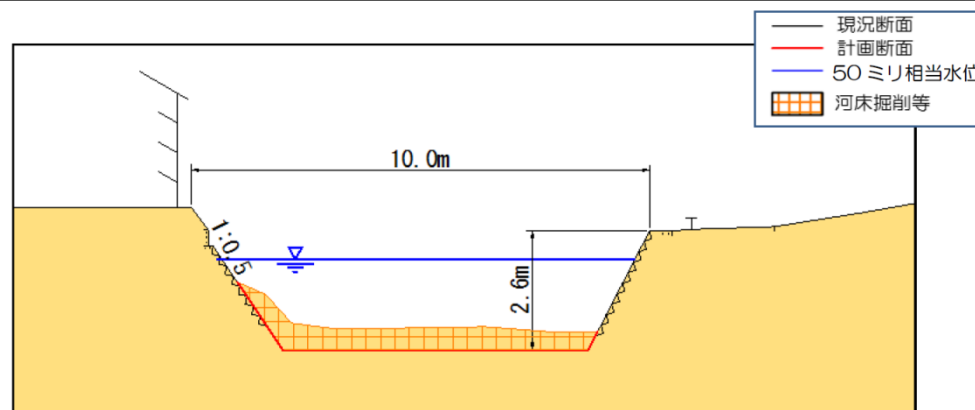
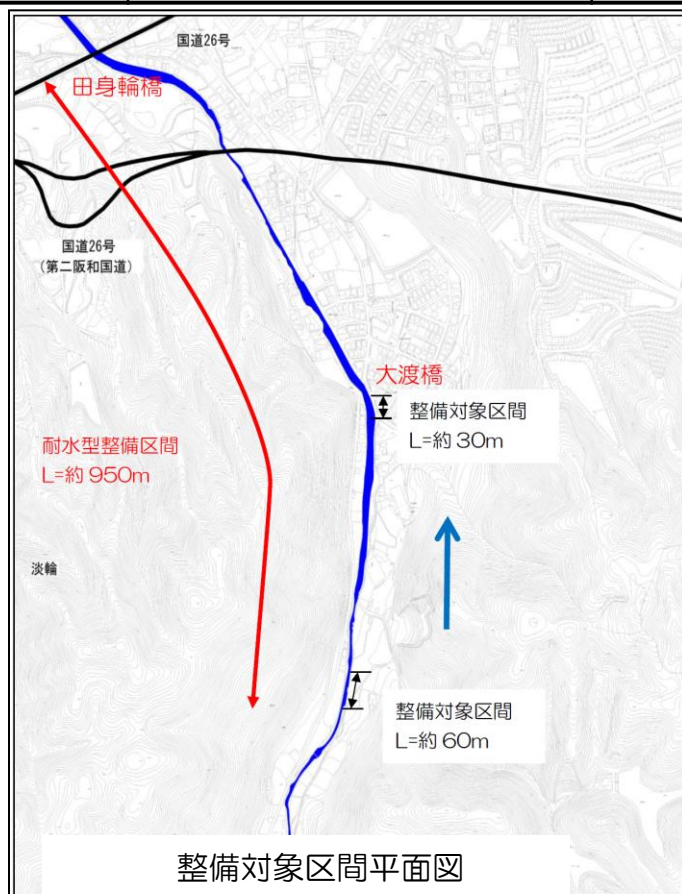
3.1 番川水系の目標

	現状と課題	目標
自然環境	<ul style="list-style-type: none">・ 番川水系では多くの水生生物等が生息している。・ 現存する良好な自然環境について今後も保全する必要がある。川の瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所については、今後の河川管理の際には、それらの保全について配慮する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・ 瀬や淵などの河川特有の自然環境が残る箇所について、今後の河川管理の際にはそれらの保全を目指します。また、多自然川づくりを取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を目指す。
景観・親水性	<ul style="list-style-type: none">・ 番川の下流部から中流部では、住宅地内を流下するブロック積護岸となっており単調な景観となっている。堤防天端が舗装されていることから、日常の通行や散策などに利用されている。・ 中流部から上流部では、一部住宅地を流下しているが、多くは農地を流下し狭い山間を縫うように流下している。・ 親水性を高める施設については、設置されておらず、地域住民のニーズに応じて親水性を高める工夫等を行う必要があります。	<ul style="list-style-type: none">・ 河川工事実施に際しては、河川全体の自然の営みや周辺環境の土地利用状況を視野に入れたうえで、「河岸やみお筋の保全」、「上下流の生物移動の連続性確保」、「周囲の景観との調和」など河川毎の特性に応じた整備を行う。河川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指す。併せて、現在の良好な景観の保全を目指す。

3.2 番川水系で実施する整備

洪水対策 整備内容

河川名	整備対象区間	延長	整備内容
番川	大渡橋上流付近 (2.15km~2.18km)	約30m	河道拡幅および河床掘削により流下能力を確保する。
	No.25付近 (2.49km~2.55km)	約60m	
	田身輪橋上流~No.25付近 (1.60km~2.55km)	約950m	耐水型整備区間として設定し、流域町と連携し、土地利用誘導に取り組む。 また、浸水が想定される土地の居住者等に対して洪水氾濫・浸水の危険性を周知し、自主的な避難行動を促す等、ソフト対策に取り組む。



3.2 番川水系で実施する整備

河川環境の整備と保全の内容

- 河川環境の整備にあたっては、地域が主体となった川づくりを推進し、下水道等の関係機関や河川で活動している地域住民及びNPO等と連携した河川美化や環境学習、啓発活動等を進め、動植物の生息・生育環境の保全・創出、水質の維持等を行う。また、沿川のまちづくり等とあわせ、住民が親しむことのできる良好な空間、景観の形成に努める。

河川の維持管理

- 施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握
- 人命を守ることを最優先に、危険度の高い箇所から計画的に補修
- 許可工作物の管理者に対しても、適切に点検を実施し、維持修繕を行うよう周知徹底
- 河川の土砂堆積、植生の繁茂及び河床低下については、その状況を定期的に調査し、計画的な維持管理、対策を実施
- 被災した際には、二次災害を防止するために応急的な対策を行い、出水後速やかに機能回復
- 河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に河川巡視、地域や関係機関との連携により、監視体制を重層化
- 不法投棄等のゴミに対して、河川巡視等において適宜回収、市町と連携した河川巡視、地域住民、ボランティア団体、自治体等と協働で定期的な河川美化活動



河川管理施設の点検

3.3 流域全体で実施する対策

地域や関係機関との連携

- | | |
|-------|--|
| 「防ぐ」 | <ul style="list-style-type: none">● 河川愛護活動への支援（地域住民、NPO）● 地域住民やNPO団体と河川環境の保全・再生・美化活動など連携した維持管理の実施 |
| 「凌ぐ」 | <ul style="list-style-type: none">● ため池の雨水貯留機能の保全（ため池管理者や関係団体）● 道路、公園、学校グラウンド等を利用した雨水貯留施設の設置（施設管理者）● 住宅等の開発行為に伴う調整池の恒久化（開発事業者）● 農地・森林の保全（水源涵養、保水機能）● 各戸貯留施設の設置（地域住民への啓発活動）● 建物の耐水化、土地利用の誘導（河川氾濫時、流水時） |
| 「逃げる」 | <ul style="list-style-type: none">● 情報提供（地域住民 岬町、阪南市） |



河川愛護活動への支援



美化活動等と連携した維持管理

3.3 流域全体で実施する対策

河川情報の提供

- 河川氾濫・浸水に関する情報については、住民が的確に避難行動をとれるよう、岬町と連携した情報提供の実施
- 情報提供にあたっては、行政からの一方的なものにとどまらず、過去の浸水被害の情報等の聞き取りなどを行い、地域特性に応じた情報の双方向伝達システムの構築に努める。
 - ① 現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知
 - ② 必要な情報の提供及び伝達
 - ③ 住民の防災意識の醸成

具体的な取り組み

- ①洪水リスク表示図の公表、ワークショップによる周知等を踏まえた避難体制づくり
- ②ホームページ等での情報提供、河川カメラの設置検討、地上波デジタル放送の活用
- ③計画を超える規模の地震津波災害に対する住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援

3.3 流域全体で実施する対策

1) 洪水はん濫・浸水の危険性の周知

- 現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、番川水系では洪水リスク表示図を開示しています。
- この表示図では、現況の河道で時間雨量50ミリ程度（約1/10）、時間雨量65ミリ程度（約1/30）、時間雨量80ミリ程度（約1/100）、時間雨量90ミリ程度（約1/200）降雨時の4パターンのはん濫解析結果を危険度（3段階）、最大浸水深（7段階）の2パターンで表示します。

洪水リスク表示図

【大阪府 洪水リスク表示図】 <http://www.river.pref.osaka.jp/>

家にパソコンがなくても、岬町役場、大阪府岸和田土木事務所などで閲覧できます。



各土木事務所での洪水リスク表示図の開示状況

地先における河川氾濫や浸水の可能性を確認できます。

2) 大阪府などによる情報提供

- 大阪府では、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市町と連携し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供をしています。

防災情報

【おおさか防災ネット】

<http://www-cds.osaka-bousai.net/pref/index.html>



緊急情報、避難勧告・指示、地震津波情報などを提供しています。

防災情報を携帯電話で入手できます。
下のQRコードを携帯電話で読み込むか、下記アドレスを入力し、空メールを送信してください。

川の防災情報

雨雲の動きや全国の川の水位などの情報を携帯電話で入手できます。
<http://l.river.go.jp/>
直接アクセスしてください。



大阪府河川情報

身近な河川の水位や雨量の情報を携帯電話で入手できます。
<http://www-cds.osaka-bousai.net/suibou/mobile/index.html>
直接アクセスしてください。



防災情報メール

地域に発令された警報・注意報、避難勧告など、防災情報をメールで携帯にお知らせします。
touroku@osaka-bousai.net



【大阪府河川室 河川防災情報】

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html>

番川水系流域の雨量、流域内主要河川の水位状況などを確認できます。

